

令和 3 年 8 月 19 日

組合員・利用者 各位

新潟みらい農業協同組合

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

8月18日(水)、新潟市南区の当組合営農経済施設におきまして、臨時職員(季節雇用者)1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、当該職員の発症を受け、所轄の保健所と連携し、現時点で以下の対応を実施しました。

- ・当該職員の行動履歴ならびに濃厚接触者の可能性のある職員および関係者の調査の実施
- ・消毒作業の実施

組合員・利用者の皆様には、ご心配をおかけいたしますが、関係機関と連携し、感染防止に努めてまいります。